

1. 評価報告概要表

全体を通して — ホームの優れている点、独自に工夫している点など —		分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
<p>新潟市江南区の閑静な住宅街に位置している。あたたかみのある外観であり、周囲に一般の住居が立て並ぶ中、違和感がない。認知症になってもご近所と繋がりをもちながら、町のなかで自分らしく生活することができる恵まれた環境である。</p> <p>ホームは、「慈悲、至誠」、入居者の「主体性とそのらしさ」を大切にしており、職員は理念の趣旨を理解し、日常の生活で具現化している。入居者一人ひとりの心身の状態や個性を尊重し、また、生活歴や過去の経験を把握しており、それぞれの入居者が生き生きと暮らせる場面づくりを支援している。生活について入居者が自分で決める場面を多く作り、入浴時間もその日、その時の気分で自分の好きな時間に入浴している。入居者は、せかされる様子も見られずゆったり穏やかに過ごしている。</p> <p>また、入居者自身の心身機能や能力を維持したり引き出したりできるよう意識的に取り組んでいる。多少高さが合わない手すりであっても適応できる力が入居者にあれば安易に高さを変えないことや、湯呑み茶碗を安易に持ち手付きのコーヒーカップに一律に代えず、触れて熱いという感覚に適応できる力が入居者にある間は湯呑み茶碗を使用してもらうなど、入居者個々の状態や能力を見極めた上で支援を行なっている。入居者の主体性や意欲を引き出す場面でも、可能性とリスクの調整をどう考えたらよいかという課題に対して前向きに考え、取り組む姿勢がある。</p> <p>開設から1年が経過し、初めての自己評価を行なった。自己評価は職員全員が誠実に取り組み、その結果から、管理者・職員が一丸となってより良い支援に向かって努力している熱意が伝わる。</p> <p>◎前回評価からの取り組みについて</p> <p>今回が初回の外部評価である。</p>		II 生活空間づくり	要改善点は特になし。今後もさらなる充実が期待される。
		III ケアサービス	マニュアルは整備されているが、ホームの実情に即した見直しが行われていない。サービス水準を確保するために、適宜見直しを行ない、ホームの実情に即した実効性のあるマニュアルの作成・活用が望まれる。
		IV 運営体制	地域の一員として入居者が地域で暮らしていくためにも、行政、周辺施設など関係機関によりいっそうホームを知ってもらえるよう積極的に働きかけ、協力や連携の体制づくりを進めてほしい。
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)		
I 運営理念	ホームが大切にしている理念について、職員は十分に理解し、自分の言葉に置き換えて人にわかりやすく伝えることもできる。今後は、理念を職員側だけのものとせず、入居者自身や家族、来訪者等にも理解してもらい、一緒に理念の実現に取り組むことができるよう、ホーム内の見えやすい場所に掲示するなどの取り組みを望む。		

分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数				
I 運営理念			III ケアサービス			IV 運営体制									
①	運営理念	4項目	2	④	ケアマネジメント	8項目	7	⑧	医療・健康支援	9項目	6	⑪	内部の運営体制	10項目	10
II 生活空間づくり				⑤	介護の基本の実行	8項目	8	⑨	地域生活	1項目	1	⑫	情報・相談・苦情	3項目	2
②	家庭的な生活環境	4項目	4	⑥	日常生活行為の支援	11項目	10	⑩	家族との交流支援	1項目	1	⑬	ホームと家族との交流	3項目	2
③	心身の状態に合わせた生活空間	6項目	6	⑦	生活支援	2項目	1					⑭	ホームと地域との交流	4項目	2

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化・啓発					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者は「その人らしさ」や「主体性の尊重」を理念として明確にしている。日常的にミーティングや職員会議の場など実践を通して日常的に話をしている。職員も理念の趣旨を理解し、自分の言葉に置き換えて人にわかりやすく説明することができ、理念に沿ったケアを行うために大切なことを理解している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。		○		ホームの理念は入居時の契約書及び重要事項説明書に記載し、入居契約の際に説明しているが、ホームの見やすいところへの掲示等はなされていない。	ホームで暮らすことの在り方や、役割を入居者や家族へ分りやすく言葉と文字で伝えていくために理念を見やすい場所へ掲示することが望まれる。
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書の中に「権利」「義務」の条項がある。また、分りやすく言葉を噛み砕いて説明している。入所前に複数回面接の場をもち、繰り返し、入居者の権利・義務について説明し、同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		地域の代表から運営推進会議には出席してもらっているが、地域の理解を深めていくための積極的な働きかけは行なわれていない。ホームの広報紙は作られているが、地域へは配布していない。	地域の方の理解を得て、ホームを応援してくれる人を増やし、地域における認知症の在り方を広めていくためにも、ホームの理念や役割を知ってもらうよう積極的な取り組みが期待される。
<b>運営理念 4項目中 計</b>		2	2	0		
	<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			住宅街の中にあり、玄関前には灯籠や竹の柵が設置され一般の家庭と同じ外観である。隣近所の住宅と比べても違和感がなく、立ち寄りたくなるあたたかい雰囲気がある。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			廊下が一般家庭に比べかなり広いなど施設的な構造をカバーし、できるだけ家庭的なあたたかい雰囲気にするため、テーブル、椅子などの家具は家庭的なものを選んだり、入居者と一緒花瓶に生けた花を飾るなど配慮をしている。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8		○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			居間に入る前の廊下の広いスペースを活用し、窓脇に椅子、テーブルが設置して、くつろいだり入居者同士で過ごす場所を確保している。	
8	9		○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室には、それぞれが入居前から使用していたタンスなど、使われなくなった家具や装飾が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>				4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>								
9	11		○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			要所に手すりが設置されており、ホーム内は段差等のないバリアフリー構造である。車椅子の高さに合わせたテーブルも用意し、身体機能の低下に対応できるようにしている。手すりや浴槽、流し台など多少高さが合わない場合もあるが、入居者一人ひとりの心身機能の状態や変化を把握し、安易に高さを変えずに入居者の身体機能や適応力を活かして、危険のないよう使用してもらっている。	
10	13		○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			トイレの戸と入居者の部屋の戸が同じ造りのため、トイレの戸にはトイレと書いた紙を貼ったり、居室の戸には手作りの装飾を飾るなど、工夫がなされている。	
11	14		○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			共用空間の居間が広く吹き抜けのため、大きな声が響きやすいという構造上の特性を考慮して、会話のトーンに気を配っている。入居者の希望や心身の状態を把握し、テレビの場所と食事場所を離れた位置にするなど入居者が落ち着いて暮らせるように配慮している。	共用空間が広くワンフロアのため、ソファ椅子の脇に藤のスクリーンを立てるなど、さらなる工夫を期待したい。
12	15		○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気の上よみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			換気・空調の配慮がなされており、冷暖房は冷やしすぎや暖めすぎがないよう調節している。	
13	17		○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			時計の位置は目線よりやや高いが、入居者がその位置に慣れていて支障がない。また暦は手作り、月・日・曜日がはっきりわかる馴染みやすいものである。	
14	18		○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			ほうきは所定の場所のロッカーに収納されているが、入居者が場所を承知しており、日課の中で掃除の時間が習慣化されている。主婦だった方が多く、入居者自らほうきを持ち出し掃除をしている。掃除道具を取りにこれない入居者の分も他の入居者が持って行く等、入居者同士の助け合いも見られる。園芸用品等も目のつくところに準備してある。	
<b>心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計</b>				6	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20		○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者一人ひとりについて具体的な介護計画を作成している。介護計画の内容は抽象的な表現ではなく、一人ひとりの個性に応じて具体的で実行可能なものとなっている。	
16	21		○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護支援専門員が中心となり介護計画を作成している。介護計画は見やすく綴られ、他の職員も常時見ることができ、毎朝のカンファレンスの場で意見や気づきを確認し合えるようになっている。	
17	22		○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			介護支援専門員が中心となり、電話や面会の際に家族の意見を聞いている。また日常の中で職員が入居者自身の意見を聞き、介護計画に反映させている。	
18	23		○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			介護計画に短期目標、長期目標の期間が明示されている。また日々の状態変化も含めて毎日30分のカンファレンスがあり、介護計画の見直しを行なっている。	
19	24		○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			入居者の言動等詳細にケース記録に記入している。記述の内容は具体的で日々の様子が良くわかる。	
20	25		○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			カンファレンスノート、連絡ノート、業務日誌等に重要事項を記載し、口頭で申し送っており、勤務に入る際は必ず申し送りを受ける仕組みになっており、それぞれの記録でも確認している。重要な内容は3日間カードックスにはさみ申し送りをしている。	
21	26		○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			各ユニットごとの職員会議が月1回定期的に行なわれている。また、急ぐときには毎朝のカンファレンスの場を利用し意見交換を行っている。	
21 の 2	26 の 2		○マニュアルの作成 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。	○			開設時に介護マニュアル・介護事故マニュアル・緊急時対応・感染症マニュアル等が作成されたが、開設から1年を経過し、実際の業務に照らし合わせたマニュアルになるよう見直しが行なわれていない。	現在の業務に照らし合わせたマニュアルを作り直し、サービス水準維持に活用することが望まれる。
<b>ケアマネジメント 8項目中 計</b>				<b>7</b>	<b>1</b>	<b>0</b>		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>2. 介護の基本の実行</b>					
22	27 ○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員が入居者にかかわる場面では、否定的な言葉や態度は見られず、入居者一人ひとりの心身の状態や個性にあった話しかけ、対応に留意し接していた。	
23	28 ○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。	○			入居者への言葉かけは聞き取れるようはっきり話している。ゆったりと言葉をかけており、笑顔や優しさを大切にしている様子が伺える。	
24	30 ○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			カラオケの好きな方や、細仕事、食器洗い、生花が好きな方など、入居者一人ひとりの過去の経験を承知しており、個性を把握している。大勢が一同に同じことに取り組む様子はなく、日常のそれぞれの場面で一人ひとりが活躍できる場面づくりをしている。	
25	32 ○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			調査時は小雨が降っていたが、細仕事を希望する入居者1人に対し職員1名が側につき、一緒に作業をしており、入居者のペースに合わせ入居者と向き合うことを大切にしている様子がうかがえた。入浴時間も、入居者本人の希望を聞いたり、その日の気分や心身の状況をよく見て声をかける等対応している。	
26	33 ○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			日々の献立の作成や、散歩等の外出の際は、入居者の希望を聞くよう働きかけ、取り入れている。	
27	35 ○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			ホームでは、自分でできることはできるだけ自分で行なってもらうという自立支援の考えを大切にしている。食事を食べ終えた入居者が自分で食器を片付け、職員は手を出さずそれを見守っていた。	
28	37 ○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は行わないということを全ての職員が認識している。身体拘束のないケアを実践している。	
29	38 ○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関は夜間以外は施錠していない。ホーム前の道路は車の交通量も多いが、玄関には出入りを知らせるチャイムが設置されており、入居者が屋外に出るのを職員が察知することができる。	
<b>介護の基本の実行 8項目中 計</b>		8	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 日常生活行為の支援 (1) 食事					
29 の 2	40 ○ 献立づくりや調理等への入居者の参画 献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かしている。	○			献立には、入居者の希望を取り入れたり、「打ち豆」「煮菜」など入居者に馴染みの料理を入居者から聞いて取り入れている。食材の買物は毎日入居者と一緒に行き、調理ができる入居者の方には野菜の皮をむくなど下準備をしてもらうなど、入居者と一緒に行うことを大切にしている。	
30	43 ○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			入居者が自分で選んだ箸、茶碗を使い、湯のみ茶碗も馴染みのものを使用している。ホームで準備した他の食器も家庭的なものである。ランチョンマットも、ビニール製のもののほか布製のものを取り入れる等、家庭的な雰囲気の食卓になるよう検討を重ねている。	
31	44 ○ 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者のほとんどの方が食事形態を変えなくとも安全に咀嚼・嚥下ができている。必要に応じて、漬物をキザミとする、酢の物にムセがある方の酢の量を加減する等個別に配慮している。便秘対策としては、温野菜を多く取り入れるなどの工夫をしている。	
32	45 ○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			献立は全体的な栄養やカロリーのバランスを考慮して立てている。個々の食事摂取量も確認しチェック表で把握している。1日6回お茶の時間があるが、認知症により口渇を感じることができず、自分で適量の水分を用意して飲むことができない入居者について、個別におおよその水分摂取量を把握して支援している。	
33	47 ○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			昼食の時間は1ユニット2人の職員が配置されている。職員1名は入居者と一緒に食事をするが、もう一人の職員は入居者が食事を食べ終えるまで入居者の近くで洗いもの及び配薬を行なっている。洗い物の音、動きが感じられ、落ち着かない。	配置されている職員2名が、入居者と同じ昼食を、一緒にゆったりと味わって食べられるよう検討してほしい。
	(2) 排泄					
34	48 ○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできるだけ使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			入居者個々の排泄について、確認してチェック表に記載し、把握している。トイレで自立した排泄が出来るよう、一人ひとりに応じて声かけや夜間誘導を行なっている。	
35	50 ○ 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			失禁・汚染の際は、他の入居者に気づかれないように配慮し、衣類の交換やトイレ掃除を行っている。夜間の排泄誘導も入居者のプライバシーに配慮して行っている。	
	(3) 入浴					
36	53 ○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入浴は一日中できるように準備しており、デイサービスを利用していた習慣から午前中に入浴を希望する方、夕食後を希望する方など、一人ひとりの希望に応じて支援している。	

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(4) 整容					
37	56		○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			入居者の希望により、近くの理容店、訪問理容を利用している。	
38	57		○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にささげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			整容の乱れ、食べこぼし、口の周囲の汚れなどに対して、さりげない言葉かけや見守り、介助が行われていた。	
			(5) 睡眠・休息					
39	60		○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			散歩や外出、余暇活動、家事など日中の活動性を高め、夜間の安眠につなげている。	
日常生活行為の支援 11項目中 計				10	1	0		
			4. 生活支援					
40	64		○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。		○		開設当初はホームでは金銭管理はしない方針だったが、現在自分で金銭を所持する入居者もいる。しかし、入居者同士の貸し借りも見られるようになっており、認知症の状態によって金銭についてのトラブルも生じている。	金銭管理規程を整備し、本人・家族の希望や能力をふまえ、規程にそった中で、入居者一人ひとりに合わせた金銭管理の支援方法を検討することが求められる。
41	66		○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			漬物作り、畑仕事、調理、掃除、生花、犬が好き、など一人ひとりの楽しみごとを把握しており、日常的に活かせる場面を作って支援している。また、最近、水泳がしたいという入居者の方もおり、職員と一緒にプールへ行くことも考えている。	
生活支援 2項目中 計				1	1	0		
			5. 健康等の支援 (1)医療機関の受診等の支援					
42	68		○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			車で5分のところに診療所があり、ホームドクターとして契約しており、緊急時、異常時は24時間相談・対応が可能である。また、非常勤の看護師を配置しており、夜間でも電話連絡ができ、必要時はホームに来てもらうことができる体制がある。	
43	73		○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。		○		これまでの入院事例では、退院までの連絡調整が良好でなく、協力病院、家族、ホーム、ホームドクター等関係機関の連携が十分なされていなかった。	連携を図るためホームも努力もしているが、なおいっそう協力病院の医療相談員との連携や、地域ケア推進会議等を通じて関係機関と連携が図れるよう積極的な働きかけを継続してほしい。

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
44	74		○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			入居者は年2回健康診断を受けている。一週間に1回ホームドクターの往診を受けている。	
			(2)心身の機能回復に向けた支援					
45	76		○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			散歩や買い物、家事、趣味活動など日常生活の中で自然な身体機能の維持、回復を目標とし、実施している。	散歩に出たがらない入居者へのよりいっその取り組みも検討しており、期待したい。
			(3)入居者同士の交流支援					
46	78		○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者間でトラブルが生じた場合は、周囲の入居者への影響や当事者の感情等も含めて、入居者の状態を見極めたうえで介入したり、自己解決を促して対応している。	
			(4)健康管理					
47	80		○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			口腔ケアを毎食後自分で行なっていた方、声をかけるだけの方、介助のもとで行う方等、入居者一人ひとりの状態や能力に合わせた支援を毎食後や就寝前に行なっている。	
48	83		○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			処方された薬の内容についての説明書は職員が常時確認できるようになっており、全職員が薬の目的、用法・用量を把握している。また、服薬したかどうか確認したのち職員が確認印を押す仕組みがあり、医師の指示どおりに服薬できるよう確実に支援している。	
49	85		○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			応急手当の知識・技術について、定期的・継続的な訓練は行なわれておらず、緊急時の対応への不安がある。	全ての職員が応急手当に関する知識を持ち、実際に活かせる状態になるための訓練を定期的・継続的に重ねていくことが望まれる。
50	86		○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症に対するマニュアルはある。開設時から使用しているマニュアルであり、ノロウイルスに対する予防や対応方法の部分にホームの実状と合わない箇所が出てきており、職員も見直しが必要と認識してはいるが、実際にはまだ行われていない。	感染症は入居者及びホームにとっても大きなリスクとなることを職員で再度確認し合い、予防策、早期発見・早期対応策を見直し、職員に周知徹底することが望まれる。
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>				6	3	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>6. 地域での生活の支援</b>					
51	90 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			毎日1回、希望する入居者が散歩、買い物に出かけている。毎日の日課の中で、積極的に外に出かけて楽しめる雰囲気を作っている。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>		1	0	0		
	<b>7. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族から気兼ねなく訪問してもらえるよう、訪問時は居室でゆっくり過ごしてもらったり、自由に飲めるお茶も用意している。入居者の居室に宿泊することも可能であり、実施している。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>		1	0	0		
	<b>IV 運営体制</b> 1. 内部の運営体制 (1)事業の統合性					
53	96 ○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			一週間に1回法人代表者と管理者が話しあう機会を作り、ケアサービスの質の向上にむけて共に取り組んでいる。互いの意見を尊重しあい前向きに取り組む姿勢がある。	
54	97 ○職員の意見の反映 運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			運営方法については、毎月ユニット会議で職員の意見を聞いて取り入れている。また、入居者判定会議に介護職員も参加しており、意見が反映されている。	
	(2)職員の確保・育成					
55	101 ○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の生活の流れやペースに合わせた職員ローテーションが組まれている。	
56	103 ○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			採用時研修や、ホーム内研修を継続的に実施している。外部研修の案内があった場合は積極的に参加し、全国規模の研修会にも参加している。	
57	105 ○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			困ったことがあれば、職員みんなで話し、解決を図っている。若い職員が多く、悩みがあれば管理者が話を聞いている。管理者は、職員が県内のホームの会合や外部の研修会にできるだけ参加できるように配慮している。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(3)入居時及び退居時の対応方針					
58	107 ○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。 (介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居前の事前訪問を行い、詳しく情報を得て入所判定会議で十分な検討後に入居を決定している。	
59	109 ○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			これまでの退居は、在宅復帰した事例が1件と、看取りを行なった1件のみである。在宅復帰した事例では、入居者の希望により外泊をきっかけに自宅へ戻ったが、正式な退居までの間、職員が入居者の自宅への見守り訪問を行い、入居者本人の意向・状態、家族の意向をよく確認した上で退居を支援した。	
	(4)衛生・安全管理					
60	112 ○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			布巾やまな板等清潔を保つため、1週間に1回消毒液に浸すなどの取り決めがある。また管理者は確実にこなされているかどうかの点検も行なっている。	
61	114 ○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			包丁類は台所の洗い場の下に収納している。また危険な薬品はスタッフ室のキャビネットで保管する申し合わせがあり、実行している。	
62	116 ○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書を作成し記録している。再発防止のための検討の場をもち、サービス改善につなげている。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>		10	0	0		
	<b>2. 情報開示、相談・苦情への対応</b>					
63	118 ○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			評価調査員訪問時には情報を積極的に提供している。	
64	119 ○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			苦情受付窓口や職員名等明示されているが、入居者や家族の周知が十分ではない。意見箱の設置場所も目立たず、実質的な活用がなされていない。	受付窓口、責任者、第三者委員等を電話番号と共に文書で分りやすく明示し、気軽に意見を言ってもらえるよう意見箱の設置場所も検討することが望まれる。
64 の 2	121 ○苦情への迅速な対応 入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。	○			苦情が寄せられた場合は、即日対応、回答して、サービス改善につなげている。苦情受付から対応までの経過は記録され、職員に周知している。	
<b>情報・相談・苦情 3項目中 計</b>		2	1	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			介護支援専門員を中心に全職員が面会時の家族への声かけ、定期的な連絡等を行い、家族が気がかりなことや意見を気軽に伝えることができるよう働きかけている。	
66	123 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			全体的な入居者の暮らしぶりを月1回、定期的におたよりとして伝えている。また入居者一人ひとりの個別の様子については面会時に伝達し、面会に来れないご家族の方へは個別のお手紙で伝えている。	
67	126 ○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。		○		自分でお金を持って管理している方もいるが、残金確認や家族への収支報告等の取り決めがなく、入居者間の貸し借りがあつたり、認知症の状態によってトラブル等になることもある。金銭管理能力が十分でない入居者についても、家族に定期的に出納を報告する仕組みがない。	早急に金銭管理規程を定め、定期的な確認や収支報告する仕組みを作り、金銭について適切に管理を行うことが望まれる。
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		2	1	0		
	<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとっている。(家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している等)		○		市町村との連絡・連携は特に行われていない。	地域密着型サービスとしての特性・役割をふまえ、これまで以上に行政担当者に対して、ホームを理解してもらう働きかけを継続的、積極的に行なっていくことを期待する。
69	130 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			散歩の際の挨拶等日常の中で近所の人たちとの関係づくりを行なっている。小学校の冬休み、春休み期間には、近所の小学生が仲間同士でホームに遊びに来ている。	
70	132 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)		○		地域や周辺施設への働きかけは特に行われていない。	地域の認知症に対する理解を深め、入居者が地域の一員として生活を拡げていけるよう、周辺地域の諸施設へ継続的に働きかけ、理解してもらえるよう取り組んでほしい。
71	133 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に還元している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			一週間に1回、専門学校の生徒によるレクリエーションボランティアを継続して受け入れている。また、見学者や実習生の受け入れも積極的に行なっている。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		2	2	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。